

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善福島県協議会 令和2年度の取組について

---



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

# 福島県協議会における令和2年度の重点取組事項について

## 1. 令和2年度に取り組む対象輸送分野の選定について

- 令和2年度に各地方協議会で取り組む対象輸送分野
  - (1) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要がある輸送分野等
  - (2) 中央協議会が実施した荷待ち時間の実態調査において、荷待ち時間が生じた件数が多かった「加工食品、建設資材、紙・パルプ、飲料・酒、生鮮食品」の輸送分野（P5参照）

各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

【選定理由】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、トラック輸送においても増加・減少している品目がある。消費者が自宅で過ごす、食事をする機会が増加傾向にあり、終息が見えない中、今後もスーパーマーケット等の食品の需要が多く見込まれることから、**今年度、福島県協議会においては、「生鮮食品」を対象輸送分野として取り組むこととしたい。**
- 今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、PDCAサイクルによる継続的な改善を行う。（P4参照）

## 2. 令和2年度において検討の対象とする輸送分野

**対象輸送分野：** 生鮮食品（青果、精肉、魚、日配品（乳製品、納豆、豆腐、麺類等））

**取組事項：** 生鮮食品の輸送にかかる回収物の回収・返却方法の改善について

## 3. 取組事業者

（発 荷 主）    A    社  
（着 荷 主）    B    社  
（実運送事業者） C    社

## 4. 対象とする輸送分野の物流の概要

全国各地域から運び込まれた、生鮮食品などが、A社で仕分けされている。A社から実運送事業者であるC社が冷凍冷蔵車で、着荷主であるB社の各店舗に毎日輸送を行っている。A社とB社の店舗の輸送は1日2往復。

## 5. 現状の課題

B社の繁忙期は、店舗の物量が多くなるので拘束時間が長くなる。

発荷主に対し改善を要望したいのは、店舗配送終了後、A社に帰着し生鮮食品の輸送時に使用されるコンテナを返却するが、コンテナがメーカー別になっており、A社内の返却場所もメーカー別に指定されていて、運転手が指定された置場へ返却することになっているが時間がかかる。繁忙期など物量増に伴い店舗返却コンテナ量が増えた時には、30分ぐらい余計に時間がかかってしまう。

発荷主としては、現在運転手が行っている返却業務の一部をA社の職員にて数年前より整理補助人員を配置し運転手作業補助行っている。それ以降も物量に応じ増員する策や、A社内の導線の改善など時間短縮につながる策を検討し改善してきたが、再度時間短縮に繋がる導線の改善等を検討していただけることとなった。

また、着荷主のB社の店舗において、回収するコンテナ置場や積み付けのルールがあるが、月日が経過するにつれて乱雑になってしまっている店舗があり、運転手の積み込みやA社においてコンテナ返却業務に余計な時間がかかってしまい作業時間が長くなってしまう場合がある。再度ルールの周知・徹底等での改善策の検討をしていただけることとなった。

## 6. 課題の改善のための取組の概要

### 【令和2年度】

- (1) 第12回福島県協議会において【生鮮食品】に取り組むことので了承。
- (2) トラック運送事業者と荷主(発荷主・着荷主)において、生鮮食品の輸送を行っているトラックドライバーの労働時間、荷待ち時間、荷役時間の実態を把握、課題を明確にする。
- (3) トラック運送事業者と荷主(発荷主・着荷主)において、トラックドライバーの労働条件について課題を共有、改善方策の検討の場を設ける。
- (4) トラック運送事業者と荷主(発荷主・着荷主)で業務内容を見直し、**試験的に改善策を実施(令和3年1月)**、時間短縮につながったかなど、その効果・課題を検証。
- (5) 第13回福島県協議会において、今年度の生鮮食品の取り組みを報告。(令和3年3月開催予定)

### 【令和3年度以降】

- (6) トラック運送事業者と荷主(発荷主・着荷主)で見直した業務内容を本格的に実施、労働時間の改善につなげる。
- (7) このモデルを、生鮮食品を扱っている他の事業者にも共有し、広く改善策の活用を図る。

